

【農学部】

1) 大学コンソーシアム京都および環びわ湖コンソーシアム「単位互換制度」単位認定要件

対象年次	1～3年次生
対象科目	「大学コンソーシアム京都」及び「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目のうち、農学部教授会にて、学則に定める専攻科目のいずれかと読み替えて認定することが可能と判断された科目。
単位認定	各年次において、4単位（3年で12単位）を上限として認定する。
その他	履修登録制限外とする。

2) 大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」単位認定要件

対象年次	1年次以上
認定単位数	1プログラム最大3単位として認められる場合があります。
単位認定	内容に応じて「農学部特別実習 B」および「農学部特別実習 C」として認定します。
成績評価	「合格」又は「不合格」で評価します（素点評価を行いません）。
履修登録制限	年間1プログラムのみを単位認定対象とし、本学の履修登録制限単位数には含みません。

※産学連携教育プログラムの履修を希望する学生は、本学の授業や定期試験等と「産学連携教育プログラム」の実施日程が重複することも考えられますので、農学部教務課窓口等で事前に相談して下さい。

3) 『RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」』

単位認定要件

対象年次	1・2年次生のみ
認定単位数	1プログラム最大3単位として認められる場合があります。
単位認定	内容に応じて「農学部特別実習 B」および「農学部特別実習 C」として認定します。
成績評価	「合格」又は「不合格」で評価します（素点評価を行いません）。
履修登録制限	本学の履修登録制限単位数には含みません。

注：RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」を受講するためには、2024年度入学生は「教養教育科目特別講義（キャリア入門）」を履修登録中（または単位修得済み）であることが必要です。2025年度入学生は「キャリア入門」を履修登録中であることが必要です。

4) 放送大学科目の単位認定について

農学部では、放送大学科目については、単位認定科目として取り扱いません。今後変更が生じた際には、掲示等によりお知らせいたします。